

会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	令和4年10月11日（火）午前10時～午前11時10分
開催場所	小金井市役所本庁舎 第一会議室
出席者	[委員（敬称略）]坂本敬、平野武、池内隆司、橋岡和子、米澤暁裕、早田俊介、古谷弘文（代理：市原喜美子）、関根康洋（代理：江口聡）、小川将和、小池毅、信山重広、平野景一、鈴木文彦、清家裕之（代理：田中洋祐）、松村一秀、日野靖久、田中将太、[市事務局]花野彰彦（都市整備部交通対策課長）、大関勝広（都市整備部交通対策課交通対策係長）、越聖子（都市整備部交通対策課交通対策係主任）、パシフィックコンサルタンツ株
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	2人
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">① 再編計画及び運行ガイドラインの策定報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">② 再編ルートでの運行ダイヤについて</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 運行開始に向けた手続きとスケジュールについて</p> <p style="padding-left: 20px;">④ 新旧回数券の取り扱いについて</p> <p style="padding-left: 20px;">⑤ 周知内容及びイベント等の実施について</p> <p style="padding-left: 20px;">⑥ 令和3年度C o C oバス利用実績等について</p> <p>3 報告</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p>[資料]</p> <p>1 再編計画及び運行ガイドラインの策定報告について</p> <p>2 再編ルートでの運行ダイヤについて</p> <p>3 運行開始に向けた手続きとスケジュールについて</p> <p>4 新旧回数券の取り扱いについて</p> <p>5 周知内容及びイベント等の実施について</p> <p>6 令和3年度C o C oバス利用実績等について</p> <p>7 東町循環への看板設置について</p> <p>参考 市報こがねい 9/15 まちづくり特集号</p> <p>参考 小金井市都市計画マスタープラン</p> <p>参考 小金井市コミュニティバス「C o C oバス」再編計画</p> <p>参考 C o C oバス運行ガイドライン</p> <p>席次表</p>

発言内容・
発言者名
(主な発言
要旨)

事務局：

定刻になりましたので、これより令和4年度第2回小金井市地域公共交通会議を開会させていただきます。

—会議成立の報告—

—傍聴の人数制限について—

—資料確認—

—前回会議録の確認—

会長：

皆さん、おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

この連休を見ても人の出がかなりあるようで、一昨日はバス、タクシーのドライバー確保ということで運転手体験会と就業説明会というイベントを行う関係で、20年ほど関わっている山口市に行っていました。東海道新幹線は去年からかなり戻っていた一方、山陽新幹線はずっとガラガラでしたが、今回行ってみますと山陽新幹線も結構な乗車率になっておりまして、人の出が戻ってきたなという気がしました。今日から全国旅行割が始まるということで、今後も人の出は回復していくのかなという感じがします。日常生活の人の動きは生活の仕方などによってコロナ前と同じにはいかないと思いますが、状況を見ながら今後も議論を進めていきたいと思えます。

本日は再編計画と運行ガイドラインについて、皆様のご協力によりましてこのたび策定されて成果物が出ております。そのご報告や、来年度からの新たな再編による運行開始に向けた準備の内容について報告させていただく会議になります。特に議決をする議題はないのですが、今後に向けて議論を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2の議題に入ります。まず①再編計画及び運行ガイドラインの策定報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料1に沿って説明—

会長：

ただいま事務局から説明がございました。この件について何かご意見、ご質問、あるいは製本されたものは初めてご覧になっていると思いますので、何かご感想があればお願いしたいと思います。

特によろしいでしょうか。それでは、周知などについて今後も

よろしくお願ひできればと思ひます。

次に、次第②再編ルートでの運行ダイヤについて、事務局から説明をお願ひします。

事務局：

—資料 2 に沿って説明—

会長：

それでは、ただいまの説明に関連してご意見をいただきたいと思ひます。

平野武委員：

4 ページの乗り継ぎについて、お願ひです。皆さん乗り継ぎができるということはわかるのですが、時刻がきちんと確定しましたらいろいろなPR、チラシがこれから出ると思ひるので、これにこの時刻表を載せていただきたいと思ひます。皆さん降りたはいけれど、すぐ乗り継げるかどうか疑問に思っておられますので、ぜひともこのダイヤを掲載していただきたいという要望です。

会長：

ありがとうございました。事務局いかがですか。

事務局：

今のご意見は私どももそのとおりでと思ひます。チラシ、市報、ホームページなどいろいろ手段はあると思ひのですが、効果的な方法を検討させていただいて、周知に努めさせていただきたいと思ひます。

池内委員：

乗り継ぎの場合は、運賃は180円＋180円かかるという認識ですか。乗り継ぎ券を配ることは考えていないですか。何か考えてもいいのかなという気がするのですが、どうなのでしょう。

事務局：

乗り継ぎにつきましてはこの再編計画の議論の中で検討いただいた経過があると思ひますが、現行の100円の運賃のものについても乗り継ぐ場合は100円＋100円かかるというところで、再編後も180円＋180円かかるのですが、その代わり1日乗車券を導入するということで、今回、運賃体系については再編計画をまとめさせていただいてございます。

池内委員：

1日乗車券はいくらですか。

事務局：

500円です。180円運賃の場合、乗り継ぎで往復をすると4回分の利用になるので、1日乗車券の方がお得になります。

池内委員：

往復だと720円かかるところが、1日乗車券だと500円ということですね。それは周知したほうがいいかもしれないですね。

会長：

1日乗車券の存在をちゃんとPRするということですね。

これはほかでもそうなのですが、乗り継ぎ券を出すとかいう設定をすること自体が手間もかかるし、煩雑になるので、東村山市もそうなのですが、1日乗車券で対応することで、3回乗ればお得になるというぐらいの設定をして乗り継ぎに対応しているところがかなりあるかと思います。

池内委員：

路面電車の乗り継ぎでは多いです。

坂本委員：

今のお話は気持ちとしてはそうなのですが、例えば栗山公園と栗山公園前との乗り継ぎで中町と東町に行けるという、そこだけ救ったりすると、逆に武蔵小金井駅で北東部循環からこちらに行きたいといったときにはどうするんだと、そういう話になるので、やはり乗り継ぎ券は難しいと思います。駅を中心にしていろいろ路線が回っているので、そういった場合にどこまで救ったらいいかかわからないし、また乗り継ぎ券を紛失したとか、明日使ってもいいとか、そういうことが出てくるので、1日券でそこは救おうということによろしいのではないかと思います。

会長：

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

坂本委員：

平野委員がおっしゃった周知の中で、バス停にも具体的にこれに相当するものを、例えば、ここから先何m左に曲がれば、というのを両方の停留所には掲示したほうがいいと思います。インターネットや市報だけでなく、降りた人が実際にどこに行くのかわかるように、初めて来た人も左に曲がるのか右に曲がるのかわかるように設置していただいたらサービスになると思いますので、ご検討ください。

事務局：

ご意見ありがとうございます。運行事業者の京王バスさんとも相談しながら、バス停のクリアケース状の盤面のところなどに乗

り継ぎの情報を入れるなど、工夫を考えたいと思います。

会長：

当該バス停だけでなく、例えば中町循環のほかのバス停でも、栗山公園で東小金井行き方面には乗り継げますという情報が必要だと思えます。東町循環と中町循環それぞれのほかのバス停についても、ここで乗り継ぎができる、乗り継ぎができるのはこの便だということがわかるような表示をしたほうが親切だと思えます。

ほかはいかがでしょうか。特にないようでしたら、議題②はそういうことで今後進めさせていただきたいと思えます。

それでは、③運行開始に向けた手続きとスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料3に沿って説明—

会長：

ただいまの説明について、何か質問、ご意見があればお願いしたいと思えます。

池内委員：

議会承認は終わったのですか。

事務局：

再編後の運行手続きについて議会の承認は特に必要ございません。

池内委員：

今後市長がどうなるかわからないので、急な変更があるような気がします、それは全く関係なしに進められるということではないのですか。

事務局：

左様でございます。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。よろしければ、このようなスケジュールで今後進めさせていただいて、つつがなく来年4月1日から新しい運行ができるようにしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に④新旧回数券の取り扱いについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料4に沿って説明—

会長：

それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

坂本委員：

今の説明のとおりでよろしいと思うのですが、新しいものは4月1日から販売になりますよね。4月1日から乗るときに、駅前や京王バスの府中営業所、つくば観光で事前に買わないと4月1日に乗れないという意見は出ないのですか。事前に購入しておいて4月1日の朝から乗りたいのに、当日の朝はまだ買えないので使えない、という声もあるかと思いますが、事前の販売は検討されたのでしょうか。

事務局：

1週間前からなど、事前販売することも考えさせていただいたのですが、4月1日以前に新しい回数券で支払われてしまうと、その対応のために遅延発生などが見込まれることから、旧回数券を3月末までは販売し、その後も使えるというところで担保させていただき、新しいものは4月1日からの販売ということ済み分けをさせていただいたほうが運行を考えるとスムーズにいくかなということ、今回このような形でさせていただきたいと考えてございます。

坂本委員：

そういった検討をされたけれど、これで行こうと判断されたのならいいのですが、必ずこういう声上がるので、そこは一枚岩の答えをしないと駄目だと思います。旧券を使ってくだされば事が足りるということになりましたと言い切らないと、今課長がおっしゃったような検討経緯があって、この会議の委員の皆さんも了解していればよいと思います。念のため質問させていただきました。

会長：

ありがとうございました。意思疎通がちゃんとできているかどうかは大切なことだと思います。

どのような形で利用することができますよというアナウンスはそれぞれの段階でしていただくようお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

平野景一委員：

旧回数券1枚100円、新回数券1枚90円の場合もお釣りはなしということでもいいのですか。

事務局：

回数券につきましては通常お釣りは出ないものと考えてございますので、旧回数券と新回数券を合わせられたとしてもお釣りは出ないということで考えてございます。

池内委員：

高齢者が、旧回数券1枚を使用する場合は介護保険被保険者証が必須ということになりますよね。

会長：

あくまでその金額の券として判断しますから、現金で100円を払う場合と同じ扱いということですね。

池内委員：

高齢者回数券は、購入のときだけ介護保険被保険者証を提示すればよいのですよね。

会長：

高齢者専用の回数券はそうです。

いろいろな疑問が出るかもしれませんので、その辺は事務局でも想定していただいてQ&Aを作っておいたほうがいいかなという気がします。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、よろしければ、新旧回数券の取り扱いについてはこのような形にさせていただいて、インフォメーションの部分ではかなり丁寧にやっていただくということにさせていただきたいと思えます。

続きまして、⑤周知内容及びイベント等の実施について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料5に沿って説明—

会長：

今の説明についてご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

池内委員：

他市事例などをお聞きしたいのですが、運賃を100円から180円に上げるときに、「上げますよ」、「変更しますよ」だけでい

いのか、例えばガソリン代の高騰であったり、運転手不足でやむを得ず上げますという周知をするのがいいのか、こういう理由で20年間上げてこなかったが20年を機に運賃を上げさせていただきますという説明したほうがいいのか、他市との関係と、市民との関係、その部分をお聞きしたい。

他市ではどうなのか、会長に見解をお聞きしたい。

会長：

大体はコミュニティバスのように市が事業に関わっているところは、どこかの段階ではなぜ運賃を改定するかという説明はしていると思います。運賃を変更されるときにこういうわけだということを行っているかどうかは市にもよります。変更するときについてはさらっとやっているところも結構あるかと思います。どこかの時点では、長年上げてこなくて、経費がかなり上がっていることとか、市の持ち出しがこうなっているとか、燃料がこういう状況にあるということとか、その説明は何らかの形でしているケースは多いと思います。運賃改定をする時点でのアナウンスについては自治体にもよりますので一概には言えないかなと思います。

池内委員：

小金井の気風だとそのあたりどうなのかなというのが気になります。地域公共交通会議でも、地域説明会でもきっちりと検討した結果、上げざるを得ないという部分のものがあってもいいのかなという気がします。

会長：

多分それぞれの市の扱いの違いというのは、その辺もいろいろ考えての話だろうと思います。事務局はどのように考えていますか。

事務局：

この間、皆様にご協議いただいてきまして、今回再編計画ができ上がりましたが、これを完成するまでの間に私どもとしては随時、この直前だけでなく、令和3年5月15日号の市報でも運賃のことについて広報しています。あと、今年の5月15日号のまちづくり特集号や、9月15日号でもその旨をお伝えしています。パブリックコメントや、5月には地域説明会ということで、市内4カ所でさせていただき、どうしてこの運賃体系になるのかというところにつきまして説明させていただいていますので、大人の基本運賃を100円から180円に上げることにつきましては、再編計画を完成させる前にすべきことという位置づけでやってきたと考えております。

会長：

これまでもきちんと説明はしてきているので、改定する時点でどうするかというあたりについては、「改定します」でいい話であると思います。

坂本委員：

課長さんがご説明いただいたように、いろいろなステージで運賃が一番問題だということやってきたので、上げたいけれども、交通弱者である多くの高齢者と障害者の方々へは配慮していますというトーンでかなり説明をされてきたので、一般の人はしょうがないのかという意見は出るかもしれませんが、そこはバス事業者の方や市の財政の観点からもかなり苦しい状況だということはおわかりになって、その中で今回は弱者には特段の配慮した体系にしましたということを書いてきています。だからこそ再編計画のステージはその問題があって議論されたから進んできたんですよというトーンで行くしかないのではないかと思います。最後にまたこれを出すいろいろな意見が出るのではないかと思いますので、今課長さんが言われたようなことで収めていけばいいのかなと思います。意見はいろいろ分かれるところなので。

池内委員：

基本的に議員というのは市民の代表ですので、議会でも説明はされているのですか。こういう理由でという形で説明されているのであればOKだと思います。

事務局：

今回の再編計画の内容、運賃体系も含めて、この間、皆様にご議論いただきましたこの会議の資料はすべて毎回市議会へ提出しております。その都度、資料内容や、今現在こういう議論を進めているということをご説明させていただいています。一般質問等でも運賃の値上げについてはいろいろご意見等がございました。その都度、皆様のご議論の内容等、説明をさせていただきながら、ご理解いただいていたと思っております。

この再編計画のパブリックコメント、説明会を行った段階でも市議会でも説明させていただきまして、再編計画ができ上がった後も策定しましたと報告もさせていただいております。

100円から180円に上がることで、回数券の使い方等も変わることというのは市民の皆様にとって大きなことだと思いますので、周知はこれからもできる限りしていきたいと思っております。

坂本委員：

わかりました。市議会にきっちりその都度説明されているのであれば問題ないと思います。

平野武委員：

PR動画の件で、3ページに書いてある立ち寄り箇所で紹介で

お願いなのですが、小金井公園は小金井公園と小金井カントリーで全国区になっているのですが、せっかく東町循環で東中学校(野川公園入口)ができますので、ここで野川公園と隣接する武蔵野公園両方ともPRしていただきたいと思います。従来、歩いて20分から30分かかっているはずなのですが、今度10分程度で行けます。それがまず1つです。

私も初めて知ったのですが、いちご橋がかかっている西武多摩川線で野川公園と武蔵野公園がきちんと分かれています。野川公園というのは駐車場があり、テニスコートがあり、自然植物園があるんです。武蔵野公園は野球場があったりバーベキューエリアがあったり、都立公園でちゃんとすみ分けされているんですね。市としても都立の両方の公園について、何らかのPRをしていただきたい、ということです。

野川公園に行きますと、管理事務所が今閉鎖されておりまして、来年の4月1日から新しい建物になるんです。今の状況を見ますと、建物の中に京王バスと小田急バスが時刻表を貼ってありますし、停留所のご案内もきれいに貼ってあります。そこにもCOCOBASの案内を時刻表も兼ねて貼っていただきたいと思います。せっかくですので、収益率をアップするためには東町循環、中町循環もさることながら、北東部循環の小金井公園でも、小金井公園に行く人は結構市外からが多いのですが、小金井公園は知っているけれども、野川と武蔵野は知らないという方が多いと思います。そういった意味で、便利になりました、ぜひ行ってくださいというようなことでPRをやっていただきたいと思っております。

事務局：

武蔵野公園、野川公園、この地区も東町循環のルートが変わったというのは1つの大きな今回の再編の要素になりますので、このあたりのPRも含めて検討したいと思っております。平野委員からいただいたご意見も参考にしながらいろいろ作っていきたく思っております。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。

最後に説明のあった再編運行開始と20周年の記念イベントについて、その説明の最後のところにイベントの実施主体は小金井市であるが、地域公共交通会議共催としてよいかというご提案がありました。この辺についてはご意見いかがでしょうか。

事務局：

補足をよろしいでしょうか。この件ですが、共催としてお願いしたいという主旨でございますが、こちらにも書いてあるとおり、地域公共交通会議委員の所属のバス事業者さんによるブース設置ということで、バス事業者さんはいろいろイベント等のノウハウ

をお持ちですのでご協力いただきたいというところがございまして、共催としていただけたらと思っているところでございます。

また、近隣市のイベントでもバス事業者さんは同じように共催という形でやっていらっしゃるというお話も伺っているものですから、ご協力いただけたらということ考えているところでございます。

池内委員：

そうであれば、バス事業者を共催にしたほうが、とも思いますが。企業さんを共催にして名前を出してあげたほうがいいような気がしないでもないですが。

会長：

参考までに、私も関わっている小平市でバスとタクシーの広場というイベントを例年5月の第3土曜日に実施しているのですが、これが地域公共交通会議共催なのですが、どちらかと言うと地域公共交通会議主催みたいなスタートでずっとやってきているんですね。地域公共交通会議には関係する事業者さんも含め、いろいろなところが含まれますので、みんなと一緒にイベントを主催するという意味で地域公共交通会議が主催者側として名前を出すのはむしろいいことかなと私は思っています。

池内委員：

事業者さんの名前は出さないということですか。

会長：

そうではなくて、例えば小平市もそうなのですが、チラシには実際には協力してくれる、あるいはブースを出す事業者さんはそれぞれ全部名前を出しています。

例えばですが、主催者として市と地域公共交通会議、あるいは開催の協力者として各社の名前を列記する方法もあるかと思えます。方法はいろいろあると思うのですが、私は関係者が集まる地域公共交通会議が主催者の中に入るのはむしろアピールとしてもいいかなという気はするのですが。

いかがでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。

橋岡委員：

この開催の件ですが、小金井市がする行事ですし、もちろん地域公共交通会議のメンバーも入っているんです。2つ共催という形で挙げていただければよいと思います。

会長：

ありがとうございます。一応今そういう提案でされていますので、特に共催で地域公共交通会議、市との共催という形で進めることに問題なければそのようにさせていただければと思うのです。

が、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご異議なしということで、そのようにさせていただきたいと思います。まだ具体的な日程とか決まっているわけではありませんが、参加が可能な各委員の方はぜひこのイベントにも参加していただければと思います。

それでは、周知とイベントの実施について、ほかに特にご意見がなければ、この議題はここまでにしたいと思います。

次に、⑥令和3年度C o C oバス利用実績等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料6に沿って説明—

会長：

それでは、何かご質問、ご意見、ご感想があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

戻りつつあるとは言いつつ、なかなか厳しい数字であることも違いはないので、利用促進、あるいはこれからの活用の仕方、そういったことをいろいろ議論していきたいと思います。

それでは、以上で6件の議題については終了いたします。

次に次第3の報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

—資料7に沿って説明—

会長：

ただいまの報告につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

早田委員：

運行しております京王バスでございます。今事務局からご説明がありましたことの補足になりますが、当社でもこちらの運行に関しては細心の注意を払ってやらせていただいているところでございます。今回の再編計画の中で東町地域会議に私も出席させていただきましたのですが、そちらの中でもご心配の声がありましたし、逆に京王バスの運転手はよくやられているというありがたいお言葉もいただいております。そうした声を裏切らないように、再編計画があってもなくてもきちんと運行ができるように、こうした看板なども無駄にならないように引き続き安全運行に努めていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

会長：

ありがとうございました。よろしくお願いたします。
ほかにはいかがでしょうか。
今説明の中で4カ所とあったのですが、写真に写っている以外のところの2カ所というのはどこでしょうか。

事務局：

写真の②のほうに少し写っているのですが、電柱4本にそれぞれ2種類の看板を2カ所、計4カ所設置しています。

会長：

それで4カ所ということですね。わかりました。
ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、報告については以上ということで、次に次第4のその他について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—参考 都市計画マスタープランについて—に沿って説明—

会長：

今のご説明について何かご意見、ご質問があればお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。特によろしいですか。
今の説明にあったように、来年度からC o C oバス再編後の状況を踏まえた市の公共交通の体系についての議論をするということですが、地域公共交通計画を策定するということがよろしいのですか。

事務局：

はい。策定に向けて動き出したいと考えているところでございます。

会長：

国の制度の中で地域公共交通計画が一応努力義務ということになっておりますが、これに向けての議論を進めていくということでございます。
東京の多摩地域の場合は近隣市との相互の交通が多くて、単独の市で議論するのは難しい部分もあるのですが、ただ、1つの市域の中での人の動きというのも重要な部分がありますので、この辺のさじ加減については議論の中で深めていければと思えますので、ぜひまた今後ともご協力をいただければと思えます。
それでは、以上で本日の会議内容はすべて終了となります。何か全体を通してご意見、ご質問があればお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

では、事務局から連絡をお願いします。

事務局：

—事務連絡—

会長：

何かご質問はございますか。よろしいですか。

次回と会議録についてはそういうことでお願いしたいと思いま
す。

以上をもちまして令和4年度第2回小金井市地域公共交通会議
を終了させていただきたいと思えます。長時間にわたりましてご
議論ありがとうございました。

以上